

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600500		
法人名	有限会社 ハーティーマインド なぎの		
事業所名	グループホーム ハーティーマインド なぎの		
所在地	〒827-0001 福岡県田川郡川崎町大字安真木3379番地の1 0947-72-7778		
自己評価作成日	平成 24年10月16日	評価結果確定日	平成24年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地環境を活かし、様々な場所に外出することで、四季を感じながら生活していただいています。また、地域の保育園や学校との交流行事にも積極的に参加しております。苑では、野菜作りやお菓子作りを職員と利用者が一緒に楽しみながら、家庭的な雰囲気の中でゆっくりと時間が流れているような施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ハーティーマインド なぎの」は、緑に囲まれた環境の中に、介護付き有料老人ホーム併設のグループホームである。室内は、家庭的な落ち着いた雰囲気、職員は、利用者一人ひとりの目線に立って、時間をかけて、自己選択、自己決定をしてもらい、自由で、のんびりと利用者のペースで暮らせる環境である。主治医で協力医療機関による、2週間毎の往診と、緊急時の受診対応は万全で、家族からは「ここを選んで良かった」と、深い信頼に結び付いている。また、併設施設と合同で、地域の行事「老人会、どんど焼き、廃品回収に利用者と職員が参加し、ホームの夏祭り、クリスマス会、公民館で合同の餅つき等、地域交流は活発である。特に、利用者が楽しみにしている保育園児や、小学生との交流は、年々活動の輪が広がり、利用者の生きがいに繋がっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年10月31日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	58	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33)	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえて、事業所独自の理念をつくり、毎朝全員で理念の唱和を行い実践につなげている。	地域密着型サービスの意義を踏まえたホーム独自の理念を基に、ハーティーマインドの心得「笑顔で挨拶」「やさしい言葉使い」「思いやりの心」を大切にし、管理者と職員はその理念心得を、毎朝確認し、日々のケア活動に繋げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学校や地域行事へ参加させていただいたり、事業所主催の行事に地域の方が参加してくださったりして交流に努めている。 廃品回収・夏祭り	地域の各種行事及び保育園や学校関係(小・中学校)を通じて活発な交流が行なわれている。運営推進会議等へ区長、老人会会長、民生委員等の、出席と協力が得られ、地域の、行事等の情報も把握されている。また、隣接する同一法人の介護施設も含め、事業所自体が地域の一員として、日常的な交流も行なわれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度実績なし		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、苑での取り組みや、外部評価の報告をし、委員から意見や情報を頂き実践している。公民館を使った行事検討中。	会議は関係者出席のもと、2ヶ月毎に開催されている。ホームの運営状況、外部評価結果の報告や課題など、活発な意見交換が行われ、出された意見をホームの運営に反映できるよう取り組んでいる。現在、多方面から委員の新規参加を検討し、会議の更なる活性化を図る取組みを行なっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいて、意見・情報をいただいている。 助成金の情報など教えていただいた。 地域包括支援センターから運営推進会議に参加してもらえるようになった。	運営推進会議に川崎町福祉課職員及び地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情や取組みへの理解が得られ、且つ情報の共有が図られている。また、ケースワーカーや、行政担当窓口と連絡を取り、協力関係を築く取組みを行なっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議で、当苑では身体拘束をしない方針を確認し、対応困難事例がある場合は、会議や終礼時に拘束をしない介護方法を管理者と職員で検討を行っている。会議で身体拘束とは何か・どんな弊害が起こるか確認している。	管理者と職員はホームで取り決めた身体拘束をしない方針を遵守し、職員会議や研修、勉強会を通じ、利用者が拘束で受けるダメージを理解し、身体拘束を行なわない介護方法の徹底を図っている。また、マニュアルを用意し、職員間で閲覧できる環境が整えてある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が日常的に、職員へ利用者に対して尊敬の念を持って優しく接するように声かけを行っている。法律について、研修している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット・テキストを設置し、必要に応じて制度があることを案内できるよう、研修を行うようにしている。	現在、権利擁護に関する制度の利用者はいないが、制度の理解や必要性について、職員会議や研修を通じて理解を深めている。また、パンフレットや資料を常備し、利用者や家族の求めがあれば、いつでも説明し、支援できる体制となっている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等を、利用者・家族へ時間をかけて説明し、質問が無いかを確認した上で署名をもらっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等が言えない利用者の仕草や表情を見て、職員から声かけし意見や要望の収集に努めている。家族が来苑された時に、近況報告やお茶を出したりして、意見・要望が言い易い環境作りに努めている。麺が好きな利用者多く週1回は麺をメニューに入れた。	玄関に提案箱の設置、運営推進会議へ家族の出席、ホーム便りや近況報告など利用者、家族の意見・要望を聴く機会を設けている。そこで得られた意見・要望を検討した上でホームの運営に反映する取組みを行なっている。また、家族の行事参加や来訪の場合など、意見や提案が、気軽に話せる雰囲気作りに努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の終礼時や職員会議で出た意見を検討し、運営に反映している。食卓テーブルの変更など	定期的に職員会議を開催し、管理者は職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。そこでの意見や提案、要望等を検討し、ホームの運営に活かす取組みを行なっている。また、法人での全体運営会議も行なわれ、ホームの職員会議との連携も図られている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から出たやってみたいことを実現できるよう協力している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	新規採用では、年齢・性別等で採用選考から排除することは無い。育児休暇の取得や資格取得への協力をを行っている。	職員の募集・採用については、年齢、性別の制限は設けていない。採用後は経験年次に応じた教育研修が実施されている。また、育児休暇や資格取得へのサポート体制の充実等、職員一人ひとりが能力を発揮し、生き生きと働ける環境づくりに取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	経営者の同和研修への参加。	利用者に対する人権を尊重する取組みとして、ホームの「理念」「心得」に明確に位置づけている。認知症高齢者への理解を中心とした接遇の研修や日々のケア活動のなかで人権意識の向上を図る取組みが行なわれている。また、オーナーによる人権研修や西教寺住職の法話等で、人権教育、啓発活動に結び付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時個人面談を行ったり、内・外部研修に参加してもらいスキルアップできるよう支援している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネージャーが地域ネットワークに参加し情報交換や研修を行っている。 病院が主催している交流会に参加し同業者と勉強させていただいた。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居や施設見学をもらい、不安や要望の内容を聞き取りしながら、少しでも馴染んでもらえるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に見学や面談をしていただき、家族の要望や不安の内容を聞き取りし、苑で出来ないことを説明している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の見学や面談で、本人の置かれている状況や、心身の状況を集め苑での生活が適当なのか検討している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と一緒に食事・掃除・レク等をして、利用者の力を発揮できる場面を作っている。 職員が利用者から教わったり、気遣ってもらえる場面がある。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の心身の状況を伝えながら手紙を送っていただいたり、面会に来ていただいたり、家族と外出・外泊したり積極的に関わりを持って頂いている。 一緒に受診に同行して頂き今後どうして行くか相談しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に個別に一筆書き添えたホーム便りを送っている。 行きつけの美容室を利用できるように支援している。	利用者の高齢化で馴染みの関係作りが困難な状況となっているが、家族の協力を得て、外泊、外出、馴染みの美容院等、これまでの関係継続の支援を行っている。また、ホームを中心とした新たな馴染みの関係（隣接する高齢者施設を含む）も育ててきており管理者と職員は、関係作りの支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席は、利用者同士が気持ちよく過ごせるように配慮している。 皆で一緒に過ごす行事を行い関係作りを支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も情報提供の依頼があれば協力している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の係わりの中で利用者に声かけを行ったり、行動のパターンを見つけて1人1人の思いや希望の把握に努め、職員同士で確認しあいながら支援している。 気付きノートを活用し、把握することに努めている。	入居時にアセスメントや家族の情報から、利用者の生活歴や生活習慣、嗜好などの把握を行なっている。現在、利用者一人ひとりに「生活歴ノート」を備え、日々の利用者の希望や意向を確認し、職員間で共有している。また、「生活歴ノート」の活用は、意向把握が困難な場合においても有効な取組みとなっている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に聞き取りしたり、日常の会話から得た情報を、生活歴ノートに記録し、支援していく上でのヒントを集めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の現状を観察し、個人ファイルに記録し、職員同士で申し送りながら把握し、今後の対応等の検討をしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやカンファレンスを本人・家族と計画作成担当者として介護職員で行い意見を出し合って介護計画を作成している。 参加できない家族は、電話にて意見・要望等を確認している。	モニタリング、ケアカンファレンスは利用者や、家族の意向を事前に確認した上で、関係者が参加し作成している。見直しは、3ヶ月ごと定期的に行われている。また、利用者の状態変化に応じてその都度、介護計画の見直しが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子など個々のケース記録に書き、特記事項は申し送りノートに書き、全職員が確認し、情報を共有して同じ対応が出来るようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や往診・法事等、必要に応じて支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	パン屋さんが週1回訪問販売に来てくれ、自分で購入することが出来る。 隣接施設の催しへの参加。 地域の食堂から出前を頼んだりしている。消防署に避難訓練同席していただく。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用時に聞き取りし、かかりつけ病院があれば引き続き利用できるよう支援している。	受診は、利用者、家族の希望によるかかりつけ医や、協力医療機関と連携し、必要に応じて専門医の外来受診支援や受診結果を家族と共有している。また、訪問歯科診療も定期的を実施し、日頃の健康管理及び緊急時の対応等、24時間安心できる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態に変化があれば、かかりつけ病院に電話で相談し、指示をもらっている。 切りにくい爪や剥離の処置は隣接した施設の看護職員に協力してもらっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にサマリーでの情報交換を行っている。 病院での面会の際に、利用者の状態を確認している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、苑での見取りはしていないことを伝え、重度化・終末期に向かっている利用者の家族には、段階的に病院・家族職員の意見を聞きながら、苑で出来ることや、次の生活の場をどうするか話し合っている。	入居契約時点で、重度化や終末期に向けたホームの方針や支援方法を、利用者、家族に理解と承諾を得るようにしている。また、利用者の状態変化に合わせ、早い段階から本人、家族、主治医と話し合い、方針を確認し、利用者、家族が安心できる支援と体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル・緊急連絡網を整備している。 急変が予想される場合は、ケースごとの対応方法を終礼等で申し送り確認している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間及び日中の消防訓練を行い、隣接する施設の職員や、運営推進委員との協力体制をとっている。 災害時の備品の整備をしている。	消防署や地域住民の協力を得て、昼夜想定避難訓練を、隣接する介護施設と協力して定期的実施している。救急救命、心肺蘇生訓練や研修の実施、災害マニュアル等の整備も行なわれている。また、非常災害時の非常食、飲料水、非常用備品等の備蓄の準備も行なわれている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者より、プライバシーについて職員へ指示・声かけをし、意識付けを行っている。 排泄の支援には、特に配慮するようにしている。 入浴時の見守りは安全に配慮のため声かけをするようにしている。	管理者と職員は、利用者の尊厳に配慮し、プライバシーを損ねない支援を行なっている。支援にあたっては、「気付きノート」を活用し、利用者一人ひとりの情報を正確に把握し、職員間で共有している。また、個人情報の取扱いや管理、守秘義務遵守など適切な対応が行われている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お風呂に入る回数・時間やどんなレクをするか、利用者に聞きながら実施している。 聞いてあげると、食べたい物などの希望を言ってくれる。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、1人1人の体調や気分に合わせて、散歩をしたり睡眠をとったり、無理しないよう1日の過ごし方を変えている。 起床時間は、週間になっている各自の時間で声かけをしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の衣服を選んでもらったり、マニキュア・口紅・パーマ・毛染め等お洒落ができるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳の手伝いや餃子作りの手伝いをしてもらっている。 食事の座席を配慮し、楽しく食事が出来るよう職員も一緒に食事をしている。	利用者と職員が同じテーブルを囲み、なごやかに談笑しながらの食事風景である。旬の食材、彩り、食べ易さ、栄養バランスなどに配慮されていて、料理自慢の職員の提供する食事は、利用者の楽しみのひとつになっている。食事の準備、後片付け、行事食、オヤツ作りなど職員と一緒にしている。近々、食事に関するアンケートを、利用者をお願いする予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	キザミ・トロミ・減塩など病状に合わせて病院と相談しながら施設で出来る対応をしている。水分が盗りにくい利用者には、温かいものにしたたり、ゼリーにしたたり、飲む機会を増やしたりして対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝・夜に口腔ケアを実施。歯科往診時に口腔指導を受けている。入歯使用者は、毎食後口腔ケアを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の動きや表情を観察し排泄の時期を把握してトイレ誘導をしている。歩行訓練をして、トイレでの排泄が可能になるように支援している。	利用者一人ひとりの排泄の習慣やタイミングを把握し、利用者の、自信回復に繋がる自立に向けたトイレでの排泄支援を行なうために、歩行トレーニングの支援に取り組んでいる。また、家族と相談して、オムツから紙パンツに改善された事例も報告されている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜を多く使用したり、散歩をして便秘予防に努めている。排便の無い日が続いた場合は、お腹をマッサージしたり、かかりつけ医師に相談し、早目の対応を心がけている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自分で出来る場合は途中3回声かけ・安全確認するにとどめ、リラックスして入浴できる様にしている。入浴前にバイタル測定をしたり入浴後に水分を取っていただいたりして、安全に入浴が出来るように支援している。湯上がり後にビールを飲んでもらう入居者もいる。	毎日でも入浴は可能となっている。一人ひとりの希望や体調にあわせ、入浴が楽しめるように、安全に配慮した入浴支援を行なっている。入浴困難な場合は、清拭、足浴等で対応している。また、入浴を拒む利用者に対して、言葉かけや対応の工夫など、チーム介護によって入浴支援を行なっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の睡眠リズムに合わせて食事をずらしたり、睡眠リズムが崩れている場合は、日光浴や好きなことをしてもらい、活動時間や睡眠時間を調整している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更・追加になった場合は、申し送りノートに記録し、薬の効能・副作用を確認し、ケアに活かしている。また、服用後の状態観察をして医師に報告し連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事で英語の歌を歌ってもらったり、植物への水やり・掃除・洗濯を手伝ってもらったり、展示用作品作り・好きなレクを行い活躍の場を作るようにしている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど、日々の状態を見ながら外出する機会を作っている。 季節に応じた行事を計画し戸外に出るようにしている。	本人の希望や体調に合わせて「ホーム周辺の散歩」や、ホームの庭での「日向ぼっこ」が、日課となっている。普段行けない場所へは、家族の協力を得て季節毎の外出レクリエーション、買い物、外食等外出機会は多く、できるだけ戸外での活動が出来るよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	週1回パンの訪問販売があり自分で変える機会を作っている。 自分でお金の管理をし支払もしていただく。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	夏と冬に家族に手紙を書いて出せるように支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には行事の写真や利用者の作品を飾り、楽しかったことを思い出せるようにしている。 天窓より自然光を取り入れたり、換気をして外気を取り入れるようにしている。	利用者が多くの時間を過ごす共用の場所は、木目を基調とした柔らかな雰囲気、天井は高く、スペースに余裕があり、清潔で明るく開放的である。行事のスナップや季節毎の作品が掲示されていて、全体に落ち着いた家庭的な雰囲気、利用者が、のんびりと居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関にはベンチ等を置いて1人の時間が作れるようにしている。 ホールにはソファを置いて気の合う利用者同士がくつろげるようにしている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具・本・小物等を置いて居心地良く過ごせるようにしている。	居室は、家族の協力を得て、本人が以前から使い慣れた馴染みの家具や、大切なもの、家族の写真等が持ち込まれ、自宅と違和感のない部屋作りとなっている。また、清潔で安全に配慮された居住環境は、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ポータブルトイレ・ベッドの配置を利用者の状態に合わせて変更している。		